

兵庫県環境審議会全体会 会議録

開会の日時 令和元年7月26日(金)

午後2時00分開会

午後3時11分閉会

場 所 兵庫県公館 3階 第一会議室

- 議 題
- (1) 審議会の運営に関する事項
 - ① 会長及び副会長の選出
 - ② 部会所属委員及び部会長の指名
 - (2) 諮問
 - ① ツキノワグマの狩猟による捕獲等の制限について
 - ② 第2期ニホンザル管理計画及び実施計画の変更について
 - (3) 報告
 - ① 豊かで美しい瀬戸内海の再生をさらに推進するための方策について
 - ② 兵庫県気候変動適応計画について
 - (4) その他

出席者	会長	鈴木 胖	副会長	中瀬 勲	委員	あしだ 賀津美
	委員	綾木 仁	委員	江崎 保男	委員	小川 雅由
	委員	木戸 さだかず	委員	小林 悦夫	委員	近藤 明
	委員	高橋 晃	委員	武本 佳弥	委員	堂本 艶子
	委員	泥 俊和	委員	中野 加都子	委員	西村 多嘉子
	委員	波田 重熙	委員	本多 孝	委員	松下 紫
	委員	盛岡 通	委員	吉江 仁子	委員	和田 安彦

欠席者 9名

委員	足立 光平	委員	大久保 規子	委員	北野 美智子
委員	幸田 徹	委員	杉山 裕子	委員	戸井田 ゆうすけ
委員	西浦 道雄	委員	藤田 正憲	委員	藤貫 雅裕

説明のために出席した者の職氏名

環境部長	田中 基康	環境創造局長	橋本 正人
環境管理局長	菅 範昭	環境政策課長	杉浦 聡
環境学習参事	千家 弘行	自然環境課長	加藤 英樹
鳥獣対策課長	三輪 顕	水大気課長	上西 琴子
環境影響評価室長	高原 伸兒	温暖化対策課長	星野 美佳
環境整備課長	石岡 之俊		

会議の概要

開会（午後 2 時 00 分）

○ 議事に先立ち、田中環境部長から挨拶及び本日諮問する 2 件の議事の概要説明がなされた。

1 議事

(1) 審議会の運営に関する事項

① 会長及び副会長の選出

兵庫県環境審議会条例第 4 条第 2 項に基づき、会議に諮った結果、小林委員から、会長に鈴木胖委員、副会長に中瀬勲委員を推薦する発言があり、全会一致で会長に鈴木胖委員、副会長に中瀬勲委員が選出された。

② 部会長所属委員及び部会長の氏名

兵庫県環境審議会条例第 6 条第 2 項及び第 4 項に基づき、名簿のとおり会長から指名された。

(2) 諮問

① ツキノワグマの狩猟による捕獲等の制限について

兵庫県知事の代理として環境部長から会長への諮問がなされ、会長から鳥獣部会に付議した。（事務局から資料 5 説明）

② 第 2 期ニホンザル管理計画及び実施計画の変更について

兵庫県知事の代理として環境部長から会長への諮問がなされ、会長から鳥獣部会に付議した。（事務局から資料 6 説明）

以下、委員からの質疑があった。

（本多委員）

サルについてお伺いしたいのですが、クマとは違って狩猟ではなく捕獲と書いてあります。捕獲となると猟師がするわけにはいかないと思いますが、どのような方法で捕獲を行うのでしょうか。県が直接されるのかどうかは分かりませんが、サルを将来どのようにされるのでしょうか。

（三輪鳥獣対策課長）

基本的には被害が生じているというものにつきましては、有害捕獲ということで、（市町から依頼を受けた猟師（捕獲者）等が）まずは捕獲の申請をして許可を得た上でオリ等を設置し捕獲をするというのが一般的ではあります。害を与えているサルについて、捕獲したものは基本的に殺処分しています。

(3) 報告

①豊かで美しい瀬戸内海の再生をさらに推進するための方策について

本審議会の前期（第12期）において、諮問された案件のうち豊かで美しい瀬戸内海の再生をさらに推進するための方策について、事務局の報告を聴取した。

以下、各委員からの質疑があった。

（吉江委員）

豊かで美しい瀬戸内海をさらに推進するための方策については、どの部会で審議されていますでしょうか。

（上西水大気課長）

水環境部会でご審議いただいております。

（吉江委員）

豊かで美しい瀬戸内海というものが、どのようなイメージなのかということは水環境部会では共有されているのでしょうか。

（上西水大気課長）

瀬戸内海環境保全特別措置法が改正され、豊かで美しい海というものが、水質が良好な状態で保全されるとともに生物の多様性及び生産性が確保されることと、定義されており、それを目指す方策につきましてご審議をいただいております。

（吉江委員）

生物多様性及び生産性の確保についても、瀬戸内海の沿岸生態系がどのようになっているのかについても審議されているということでしょうか。先ほど、数値目標についておっしゃっていましたが、瀬戸内海にはどのような生物が生息しているのかについても研究されているということでしょうか。

（上西水大気課長）

瀬戸内海環境保全特別措置法は、主に水質と生物の多様性及び生産性の確保という大きな理念でできています。まず、水環境部会では生物の多様性及び生産性が確保される際に、どのような水質が望ましいのかということをご検討いただいております。また、資料7-2（1）沿岸海域の環境につきましては、水質だけでなく沿岸海域でどのような環境が望ましいのか、生物多様性を確保するためにどのような環境が望ましいのかについてご審議いただき、環境配慮型護岸が生物の生息場で必要であるというご意見が得られておりますので、今後どのように進めていくのかということにつきましてご審議いただき、答申をいただいたところです。

(吉江委員)

当然のことながら、河川からどのような水質の水が流入していて、垂直分布がどのようにになっているのかについても、審議されているという理解でよろしいでしょうか。

(上西水大気課長)

そのあたりにつきましては、様々な知見を収集しているところではございますが、まずは、最低限の栄養塩管理濃度を打ち出すことが必要であるというご意見を賜っております。その中で、実際に海域のメカニズムがどのようにになっているのかという知見を収集することによってフィードバックし、順応的な管理を行い施策に反映していくべきであるというご意見をいただいているところです。生態がどのような状態になっているのかというところまではご審議いただいております。

(吉江委員)

それでは今後段階的に、具体的に様々なことをしていくという理解でよろしいでしょうか。

(上西水大気課長)

はい。

(中瀬副会長)

瀬戸内海は綺麗になりすぎたため、播磨灘で刺し網漁ができなくなってきたと聞いています。よく話題にあがるのは海苔の色落ちです。それらの問題が、先ほど上西水大気課長が説明された栄養塩の補給をどうするかという議論に続くわけです。今までは、栄養塩を出さず綺麗にしようとしており、その結果、綺麗になり過ぎ漁獲量が減少し過ぎたため、今度はどのように栄養塩の補給をするかという議論になっています。それを湾・灘ごとにやるわけです。

(鈴木会長)

今、中瀬副会長がご説明されたとおり、水が物理的に綺麗になり過ぎたために生物の生息が難しくなっています。分かりやすい典型的な例が海苔の色落ちです。その他にも問題が増えているため、海域の窒素・りん濃度の水質目標値に下限値を設けるわけです。ただこれは、トライアル・アンド・エラーのようなところで、これから時間をかけてやっていかなければなりません。大変難しい問題です。生物多様性の問題等、色々分からないことが多く、データもあまりないのでこれから試行錯誤的にやっていくわけです。

(盛岡委員)

瀬戸内海の再生に関しては、様々な調査研究がされているとは思いますが。この3

月に柳先生を代表とした5年間の研究がまとまったようです。その中で、湾・灘ごとの環境像やそれを達成する手段について議論されており、瀬戸内海全体としては柳先生がシミュレーションで水質予測をする方法論は確立されています。広島湾での研究では、植生の中でもアマモ場の再生が大事であると。植生の中のアマモについて、広島湾では明確な論点がありました。ところが、残念なことに播磨灘を含む兵庫県の湾・灘に関しては、そのグループの研究がやや手薄な部分があったように理解しています。柳先生のシミュレーションは3つのコンサルタントの連合体で日本全国のいくつかでやっている状態ですが、兵庫県として県内の瀬戸内海に関する特別な研究チームを作るであるとか、あるいはアマモに代わるイカナゴといった兵庫県特異な生態系のどの部分に着眼して今回の目標を作りあげていこうとされているのか。もし現状何か分かっておられたら解説していただきたい。

(菅環境管理局長)

下限値につきましては、水産用水基準で下限値のようなものが示されまして、水産用水基準を決める際にご協力いただいた中心的な先生に兵庫県環境審議会に入っていていただき、特に京都大学名誉教授の藤原建紀先生に水環境部会小委員会の委員長としてリードしていただき、設定していく所存です。シミュレーションにつきましては、水産技術センターでイカナゴに焦点をあてた研究を環境部局と協力して検討しているところです。

②兵庫県気候変動適応計画について

本審議会の前期（第12期）において、諮問された案件のうち兵庫県気候変動適応計画について事務局の報告を聴取した。

以下、各委員から質疑があった。

(吉江委員)

気候変動の問題はおそらく地球規模で数値目標も設定されているとは思いますが、なかなか我が国の取組があまり進行していないということが、国際社会でも度々話題になっています。県としては具体的にどのようなビジョンで、2030年度までに温室効果ガスの排出を抑制していくという政策を推進していくのでしょうか。

(星野温暖化対策課長)

兵庫県地球温暖化対策推進計画の中で、2030年度に温室効果ガスの排出を26.5%削減、また、再生可能エネルギーで70億kWh発電しようという数値目標を掲げております。

(鈴木会長)

先ほどの星野温暖化対策課長の報告は気候変動適応計画についてであり、吉江委

員がご質問されたのは温暖化対策についてであります。温暖化対策はいかに温室効果ガスの排出を減らすのかというはっきりとした目標で分かりやすいです。ところが適応計画は温暖化の影響がどのように及ぶのか、それは地域によって違うので適応計画の策定は非常に難しいと考えます。本日の報告は温暖化対策ではなく適応計画について、現在県で取り組んでいるところをご説明いただいたので、適応計画についてのご質問をお願いしたい。

(盛岡委員)

鈴木会長がおっしゃたように大変難しいことであると思います。日本でいくつかの都市が適応計画についての先進的な取組をされているというだけでなく、環境省の地方事務所が主催になって広域の適応連携のようなことも考えており、個々の自治体での取組の交流支援が進んでいるそうです。兵庫県独自に策定することにこだわらず、より広く知恵を出し合うということをやっていただきたい。地域適応センターと称する、気候変動適応の地域センターをやってくださいと制度上なっている。単独で作るのではなく、京都がやっているように府と市が連携してセンターを作っているように、効果的かつコストのかからないように取り組んでいくことを是非お願いしたいし、作り込みに関して県の方で是非知恵を集めていただいてより良いものを作っていただきたい。

(4)その他

(本多委員)

兵庫県は環境学習について、全国的に進んだ取組をされていると思います。その件につきまして、どの部会においても環境教育や住民参加について議論されるとは思いますが、住民参加を専門に考えるような部会があっても良いのではないかと考えます。専門的な立場から環境教育や住民参加、色んな団体との連携を検討していくことが必要ではないでしょうか。兵庫県は地球温暖化防止推進員といった様々な取組をされています。それぞれの取組のどこかの部分が環境基本計画を推進することにつながっていると思います。先ほどクマの話がありましたが、県民の方が実際に野生動物に対峙したときはどうすればいいのか、野生動物を捕獲し殺してしまうことに反対される方がいる中で、どのように理解を求めていくのかということも含めて、検討を進めていく専門の部会があってもいいのではないのでしょうか。これについては時間がないと思いますので、会長と副会長にご検討いただけたらと思います。

(中瀬副会長)

結論から言いますと、私は総合部会で行えばいいと思います。なぜかと言いますと、水も自然も大気も循環も全て関わってくるので、独立させるより総合部会で全てを完結するような見方をする方がいいのではないかという考えからです。環境基本計画では「環境学習・教育」となっており、日本の多くの行政では「環境教育」

となっていますが、兵庫県だけ「環境学習・教育」という言葉を使っています。当時、兵庫県の総合部会小委員長は「環境教育」を薦めていましたが、小委員会のほとんどの委員が「教育」ではなく「学習」であると主張し、議論が白熱したことがあります。そういった点で総合部会では面白い議論ができると思います。また、総合部会のメンバーを見ていると、そういった議論ができる方々がおられると思いますので、総合部会で議論してはいかがでしょうか。

(小林委員)

本多委員がおっしゃっていた環境学習ですが、大変重要な問題だと思います。私が兵庫県庁にいた今から20年程前に、環境学習についてもっと重点的にやるべきだと言いました。なぜそのようなことを申し上げましたかということ、当時県からの派遣でヨーロッパを一周し、スウェーデンで環境学習について伺ったときに、10年先の環境を見据えた環境学習を若者にすべきだということをおっしゃっていました。私は退職直前にそれをやるべきだと知事に進言し、環境学習課というものを作りました。現在は環境学習参事がおられます。そこをもう少し強力で推進していただきたらと思っております。理念的には兵庫県は大変進んではいますが、なかなか実行に移せないという部分がございます。そのところ行政部局で推進を是非お願いしたい。

(田中環境部長)

環境学習参事というのは課長級の方が教育委員会から参事として来ていただいております。兵庫県では、学校単位で全校にて必ず環境学習を行っており、ピンポイントでやっているというよりは、全ての子どもたちが参加するような姿を徹底的に追求しているという意味で随分値がついていると思います。知事部局では、教育委員会がやっている学校単位で抜け落ちる部分、もう少し低学年、幼稚園や保育所といったところへ直接行って環境学習を行っています。できる範囲ではありますが、小さくまとまらないように頑張りたいと思います。

(本多委員)

他府県と比べると兵庫県の環境学習・教育はとても進んでいると思います。これは行政が昔から努力された結果だと思います。幼稚園の話が出ましたが、私は現在宍粟市の全幼稚園で、自然体験学習ということで環境学習・教育を行っています。宍粟市の全小学校でも取り組むようになりましたが、これをやるまでに8年かかっています。実績を作るのが大変でした。県から学校へ話してくださっているのかもしれませんが、どこへいっても環境学習の話は耳にしたことがなく、自ら切り開いて実績を作り、徐々に広げていきました。その苦労は現場でないと分からないものがあると思います。もっとスムーズに進められるよう、上からもお達しが必要ですし下からも申し入れができるよう総合的に取り組めれば、広がりも早かったのかなと思います。是非これからもよろしく申し上げます。

(鈴木会長)

他にご意見はよろしいでしょうか。

それでは、他にご意見がないようですので、これで議事を終了したいと思います。

後は、事務局と交代したいと思います。

(事務局)

鈴木会長、ありがとうございました。

本日付議が行われました諮問2件につきましては、鳥獣部会で意見の集約を図りながら検討を進めてまいります。

委員の皆様におかれましては、今後、様々な案件について調査審議をお願いし、大変お世話になることと存じますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を閉会させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

閉会 (午後 3 時 11 分)